

平成21年 第2回(定例)日出町議会会議録(第3日)

平成21年6月26日(金曜日)

議事日程(第3号)

平成21年6月26日 午前10時00分開議

開議の宣告

日程第1 陳情書の取下申出書について

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

追加日程第1 発委第3号 「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める意見書(案)  
の提出について

追加議案に対する趣旨説明

追加議案に対する質疑

追加議案に対する討論

追加議案に対する採決

閉会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

日程第1 陳情書の取下申出書について

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

追加日程第1 発委第3号 「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める意見書(案)  
の提出について

追加議案に対する趣旨説明

追加議案に対する質疑

追加議案に対する討論

追加議案に対する採決

閉会の宣告

出席議員（15名）

1番	安部 三郎君	2番	田原 忠一君
3番	森 昭人君	4番	上野 公則君
5番	後藤 佑君	6番	白水 昭義君
7番	佐野 故雄君	8番	佐藤 済江君
9番	佐藤 隆信君	10番	荒金 啓治君
11番	城 美津夫君	12番	佐藤 克幸君
13番	相原 正和君	15番	笠置 久夫君
16番	佐藤 二郎君		

欠席議員（1名）

14番	笠置 弘君
-----	-------

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	名部 憲文君	次長	井川 功一君
----	--------	----	--------

説明のため出席した者の職氏名

町長	工藤 義見君	副町長	今宮 礼二君
教育長	藤田 政義君	会計管理者	塩川 三次君
総務課長	工藤都四男君	総務課長補佐	河野 晋一君
財政課長	越智 好君	財政課長補佐	脇 英訓君
企画振興課長	吉良 正英君	税務課長	松木俊一郎君
住民課長	堀田 義人君	福祉対策課長	合田 俊君
健康増進課長	八坂 司君	生活環境課長	小石 英介君
商工観光課長	工藤 要一君	農林水産課長	横山 公敏君
都市建設課長	川西 求一君	上下水道課長	小石 好孝君
農委事務局長	近藤 嘉登君	教育委員会教育総務課長	木付 尚巳君

教育委員会学校教育課長 ... 河野 健二君 生涯学習課長 ..... 寺岡 達一君  
監査事務局長 ..... 畑中 博司君

午前10時05分開議

議長（佐藤 二郎君） 皆さん、おはようございます。議員各位におかれましては、11日間にわたり慎重な御審議をいただき、また議会運営にも格段の御協力を賜り、本日最終日を迎えることができました。心から御礼を申し上げます。

#### 開議の宣告

議長（佐藤 二郎君） ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

#### 日程第1．陳情書の取下申出書について

議長（佐藤 二郎君） 日程第1、陳情書の取下申出書についてを議題といたします。

今期定例会において、社会厚生常任委員会に付託されました日出町大字川崎5601番地、日出地区交通安全協会川崎分会 分会長上田周治氏より提出の、陳情第2号川崎小学校の駐車場拡張については、平成21年6月23日に陳情取下申出書が提出されました。理由は、各関係団体と再度協議後、再提出をしたいというものであります。

お諮りします。これを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、陳情第2号川崎小学校の駐車場拡張についての陳情取下申し出は、承認することに決定をいたしました。

お諮りします。ここで暫時休憩をしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩をしたいと思えます。議員の皆さんは会議室にお集まりください。

午前10時07分休憩

午後1時05分再開

議長（佐藤 二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

## 委員長報告

議長（佐藤 二郎君） これより委員長報告を行います。

今期定例会でそれぞれ所管の委員会に付託された議案、請願、陳情及び事業等について、各委員会における審査結果の報告を求めます。

総務常任委員会委員長 佐藤済江君。8番、佐藤済江君。

総務常任委員長（佐藤 済江君） 総務常任委員会の報告を申し上げます。

会期日程に従いまして、6月19日、委員全員出席のもと、町長、副町長、担当課長の出席を求め委員会を開催し、審査を行いました。

当委員会に付託された議案1件、議案第33号平成21年度日出町一般会計補正予算（第1号）について、審査の結果を御報告いたします。

全会一致で可決であります。

なお、他の常任委員会委員長より、所管の補正について可決の報告を受けております。補正額2億2,848万7千円を追加し、総額77億9,548万7千円とするもので、前年度と比較すると、累計で1億7,481万7千円の減であります。主な財源は、国の補正予算で措置された地域活性化経済危機対策臨時交付金で、総額1億9,436万2千円、対象事業17事業が実施される予定であります。交付金の趣旨に沿った地球温暖化対策、少子高齢化社会への対応、安心安全への実現、その他、将来に向けた地域の実情に応じた地域活性化への取り組みがなされているのか。どのような成果が得られるのか、審査を行ったところであります。

主な事業内容は、平成14年に実施された地域イントラ基盤整備事業で構築された機器及びソフトの更新のための事業費3,400万円、災害に強いまちづくり事業として防災マップを全戸に配付。消防、防災情報を住宅地図上に落とし、データベース化して他事業課と共有して利用するもので546万2千円が計上されました。その他報告事項として、それぞれの担当課より、行革推進本部会議の状況、職員の提案145件を生かし、行財政計画の取りまとめの作業中であること。まちづくり交付金事業については、最終年度を23年に迎え、まちづくり調整班5課にまたがる陣容で取り組んでいること。住みよい活力あるまちづくりを目的に、まちづくりネットワークが設立され、2回目が7月28日に運営委員会が開かれるとのこと。日出町の公共交通のあり方を検討し、日出町交通計画をつくるということ。税務課よりデータの一括登録処理できるシステムの導入に向けての検討が行われていること。その他定額給付金事業は95.8%支払い処理済み、9月24日締め切りを迎えるとのこと。申請書の未到達41件については、広報活動、区長、民生委員などへの取りまとめで対応していく由の報告を受けました。

以上で、総務常任委員会の審査結果の報告を終わります。

つけ加えまして、当委員会は閉会中に町有地の調査を行いたいのので、議会の承認を求めます。

議長（佐藤 二郎君） 次に、産業建設常任委員会委員長 荒金啓治君。10番、荒金啓治君。産業建設常任委員長（荒金 啓治君） 産業建設常任委員会に付託されました議案2件、同意1件についての審査の結果報告をいたします。

会期中の6月19日、22日の両日、午前10時より、当委員会室において、委員1人病気のために欠席しておりましたが、他全委員と、町長、副町長、担当課長の出席を求め、委員会を開催いたしました。

まず、議案第35号平成21年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）については、浄化センター水処理施設増設工事の債務負担行為であり、全会一致で可決であります。

議案第39号日出町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正は、暴力団員が入居できないよう条例を整備するものであり、全会一致で可決であります。

次に、同意第5号町営楠住宅の用途廃止については、昭和31年に建築後、52年が経過し、現在では劣化により危険な状態にあるため、住宅の用途の廃止を行うものであり、これも全会一致で同意であります。

あと、ほか、議案第33号の中、商工観光課の中で、今回発行されますプレミアム商品券についての説明を受けました。委員から、まず3月議会で同僚議員が一般質問をした際に、現段階ではプレミアム商品券の発行は考えていないという答弁がありましたけれども、まず今回そういうプレミアム商品券をやるようになったのはどうしてかという質問に対して、前商工会長さんですかね、ツルの一声でやるようになったというような答弁でございました。あと、同僚議員が質問したときにやれなかったということで、同僚議員にはお断りしたのかという質問に対しても、理解をしていただいたとの返事でもございました。また、大型店などの対応はどうするかということに対しては、商工会に入っていていただくよう努力すると。できない場合は広告費などの負担をしてもらうような計画をして、現在進めているとのことでもございました。プレミアム商品券は、町民にとっては、大変いいものだという判断をしております。委員会としては、今回別府の商品券で今問題になっているようなことは避けて、町民に公平に販売できるよう要望したところであります。

また、（仮称）二の丸館の経過についての説明を受けました。説明の中で、委員からは、運営検討委員会が今年一度も開催されていないとか、利用方法が検討されていない。負の財産になるのではないとか、委員会の中に今回指名している建設業者の社長が含まれているのはおかしいじゃないとか、さまざまな意見が出ましたけれども、それを鑑みて、委員会としても精査するまで入札延期したらどうかという申し入れもしましたけれども、結局執行部からはできないという返事をいただきました。今後こういう重要案件については、入札前に委員会なりにぜひ説明していただけるよう強く要望したところでございます。

なお、議案第33号については、総務委員会の報告のとおりでございます。閉会中に産業建設常任委員会は、引き続きましてまちづくり交付金事業についてと町道平原新貝深江線新貝地区交差点交通安全対策について所管事務調査を行いたいのので、議会の御承認をお願いいたしたいと思っております。

以上で、報告を終わります。（発言する者あり）もう一個あった。

大変失礼をいたしました。

農林水産課に対して、今現在イノシシが、もうたくさん町内でも出ております。イノシシの電気柵の補助金を増額するよう、これも付して要望したところでございます。大変失礼しました。

議長（佐藤 二郎君） 次に、社会厚生常任委員会委員長 森昭人君。3番、森昭人君。

社会厚生常任委員長（森 昭人君） それでは、社会厚生常任委員会に付託されました議案5件、請願1件、陳情2件について御報告を申し上げます。

会期日程に従い、6月19日、22日に全委員出席のもと委員会を開催し、慎重に審査をいたしました。

まず、継続審査となっておりました陳情第6号インフルエンザ菌B型ワクチン（H i bワクチン）無料化に関する陳情書についてであります。

この陳情は、乳幼児の感染が危惧される細菌性髄膜炎を予防するH i bワクチンが、日本では昨年12月に販売開始されましたが、任意接種で高額なことから、自治体において無料化、また一部の助成をお願いするものであります。

今回、多方面から情報を入手し、関係機関にもその安全性や対応についてお話を伺いました。まず、県健康対策課は、国から県にH i bワクチンの安全性についての報告はない。また、平成21年4月から、国が安全性について無作為の調査を開始、その結果を受けて定期の予防接種にするか検討するとのことであるが、現時点では国から県に連絡がないということであります。

また、速見郡杵築市医師会は、現在H i bワクチンが入手できない状況で、議会や自治体に請願しても混乱を来すので、ワクチンが確保できる状況のときに肺炎球菌ワクチンと一緒に請願の検討をしているということであります。

以上の意見を含めまして、委員会では、長時間にわたり慎重に審査をいたしました。市販後の安全性情報、これは重篤でまれにあるとされる副作用の発生頻度の情報も含めてであります。ワクチンの確固たる安全性を立証するには、いまだ十分ではなく、時期尚早と判断し、今回この内容における今陳情書については、不採択といたしました。

次に、議案第34号平成21年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議案第36号平成21年度日出町老人保健特別会計補正予算（第1号）については、拠出金等の確定、また精算に関する調整措置であり、議案第37号平成21年度日出町介護保険特別会計補正予算

(第1号)については、産休代替に伴う臨時雇い賃金の計上で、以上申し上げました3議案とも全会一致で可決であります。

次に、議案第38号日出町国民健康保険条例の一部改正については、健康保険法施行令等の一部改正に伴い、平成21年10月から平成23年3月までの間、暫定措置として出産育児一時金を35万円から39万円に引き上げるもので、全会一致で可決であります。

次に、議案第40号日出町精神保健福祉共同作業所の設置及び管理に関する条例の廃止については、運営する速見・杵築地区精神障害者健全育成会ひので会が、同作業所から平成21年3月末をもって移転退去したため、当該条例を廃止するものであり、全会一致で可決であります。

次に、請願第1号義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書の採択に関する請願書は、その趣旨を十分理解いたしまして、全会一致で採択といたしました。

なお、議案第33号平成21年度日出町一般会計補正予算(第1号)についての委員会の所管事項につきましては、全会一致で可決の旨、総務委員長に報告をいたしております。

また、今年度南端の小学校では、6年生が1人、このままでは来年度には小学生がいなくなるということで、また中学校も25年度には生徒がいなくなるということから、南端の小中学校の存続について、委員会として正式に教育委員会の見解を示していただくよう開会前に申し入れをしておりました。

教育長から、教育委員会では臨時の委員会、協議会を開催し、現状のままでは小学校は平成22年度から、中学校は平成25年度から在校生は皆無となり、休校となる現実に直面する。南端地区のシンボルである学校がなくなると、地域全体の活力も失われてしまう。

そこで、いま一度教育委員並びに事務局が現地に出向き、教職員、各区長、保護者並びに地域住民と積極的に話し合う場を設定し、協議を重ね、小中学校の存続に向けて山村留学や南端地区の自然環境を生かした小規模特認制度の導入に向けて、最大限に努力をするという回答を受けております。

なお、当委員会は、閉会中、町内各学校の実態調査、また教育委員と意見交換を行いたいのので、議会の御承認をお願いいたします。

以上です。

議長(佐藤 二郎君) 次に、議会報編集特別委員会委員長 森昭人君。3番、森昭人君。

議会報編集特別委員長(森 昭人君) 議会報編集特別委員会の報告を申し上げます。

6月24日に委員会を開催いたしました。議会だより第76号の問題点、また今定例会の内容を報告するための議会だより第77号の編集における役割分担及び編集日程等協議をいたしました。

閉会中に引き続き、議会だより第77号の編集を行いたいと思いますので、議会の御承認をお

願います。

また、当委員会、8月下旬に東京で開催されます町村議会広報研修会 これ2日間にわたってみっちり研修ということになりますけれども、町村議会広報研修会に参加をいたしたいので、議会の御承認をお願いいたします。

以上、議会報編集特別委員会の報告を終わります。

議長（佐藤 二郎君） 次に、議会運営委員会委員長 笠置久夫君。15番、笠置久夫君。

議会運営委員長（笠置 久夫君） 議会運営委員会の御報告を申し上げます。

議会運営委員会は、議会閉会中、次期定例会の議会運営に関する事項について調査をいたしたので、議会の御承認をお願いいたします。

また、当委員会は、8月下旬から9月上旬ごろ、東北方面へ議会の活性化について行政視察を行いたいので、議会の承認をお願いいたします。

議長（佐藤 二郎君） 以上で、各委員会における審査結果の報告を終わります。

#### 委員長報告に対する質疑

議長（佐藤 二郎君） これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） なければ質疑を終わります。

#### 討論

議長（佐藤 二郎君） これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

#### 採決

議長（佐藤 二郎君） これより採決を行います。議案第33号平成21年度日出町一般会計補正予算（第1号）について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手全員です。したがって、議案第33号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第34号平成21年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について採



決をします。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手全員です。したがって、議案第34号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第35号平成21年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手全員です。したがって、議案第35号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第36号平成21年度日出町老人保健特別会計補正予算（第1号）について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手全員です。したがって、議案第36号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第37号平成21年度日出町介護保険特別会計補正予算（第1号）について採決をします。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手全員です。したがって、議案第37号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第38号日出町国民健康保険条例の一部改正についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手全員です。したがって、議案第38号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第39号日出町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について採決します。  
本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手全員です。したがって、議案第39号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第40号日出町精神保健福祉共同作業所の設置及び管理に関する条例の廃止について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手全員です。したがって、議案第40号については、委員長の報告のとおり可決されました。

お諮りします。ここでしばらく休憩をしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、しばらくここで休憩をしたいと思います。会議室にお集まりください。

午後1時31分休憩

.....  
午後2時38分再開

議長（佐藤 二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

諮問第1号人権擁護委員の候補者の推薦について採決をいたします。

本案は、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて、堀質氏を適任であると答申したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、諮問第1号については、適任であると答申することに決定をいたしました。

次に、同意第4号日出町職員懲戒審査委員会委員の任命について同意を求める件を採決いたします。

この採決は起立により行います。同意第4号について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（佐藤 二郎君） 起立全員です。したがって、同意第4号日出町職員懲戒審査委員会委員の任命について同意を求める件は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

同意第5号町営楠住宅の用途廃止について同意を求める件を採決します。

この採決は起立によって行います。この表決については、地方自治法第244条の2第2項の規定によって、出席議員の3分の2以上の者の同意を必要とします。ただいまの出席議員は14名です。出席議員の3分の2は10名です。本件に対する委員長の報告は同意です。本件は委員長の報告のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（佐藤 二郎君） ただいまの起立者は3分の2以上です。したがって、同意第5号町営楠住宅の用途廃止について同意を求める件は、同意することに決定をいたしました。

次に、同意第6号監査委員の選任について同意を求める件を採決いたします。

この採決は無記名投票によって行いたいと思います。

お諮りします。これから投票の準備がありますので、しばらく休憩をいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩をいたします。

午後2時41分休憩

.....  
午後2時43分再開

議長（佐藤 二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより投票を行います。議場の出入り口を閉めてください。

〔議場閉鎖〕

議長（佐藤 二郎君） ただいまの出席議員は14名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に3番、森昭人君、10番、荒金啓治君を指名します。

投票用紙を配ります。念のために申し上げます。本件に賛成の方は丸、反対の方はバツと記載してください。白票やその他の記載は無効といたします。投票用紙の配付をお願いいたします。

〔投票用紙配付〕

議長（佐藤 二郎君） 投票用紙の配付漏れは、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検を行います。

〔投票箱点検〕

議長（佐藤 二郎君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。

〔事務局長点呼・議員投票〕

.....

1 番	安部 三郎議員	2 番	田原 忠一議員
3 番	森 昭人議員	4 番	上野 公則議員
5 番	後藤 佑議員	6 番	白水 昭義議員
7 番	佐野 故雄議員	9 番	佐藤 隆信議員
10 番	荒金 啓治議員	11 番	城 美津夫議員
12 番	佐藤 克幸議員	13 番	相原 正和議員
15 番	笠置 久夫議員		

.....

議長（佐藤 二郎君） 投票漏れは、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

開票を行います。3番、森昭人君、10番、荒金啓治君、開票の立ち会いをお願いします。事務局、開票してください。

〔開票〕

議長（佐藤 二郎君） 開票の結果を事務局長に報告をさせます。

事務局長（名部 憲文君） 開票の結果を報告します。投票総数13票、有効投票13票、無効投票はゼロであります。有効投票のうち賛成9票、反対4票でございます。

議長（佐藤 二郎君） ただいまのとおり、同意第6号監査委員の選任について同意を求める件は、原案のとおり同意することに決定をいたしました。

議場の出入り口を開けてください。

〔議場開鎖〕

議長（佐藤 二郎君） お諮りします。大分県教職員組合別府支部 執行委員長岡部勝也氏より提出され、社会厚生常任委員会に付託された請願第1号「義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書」の採択に関する請願について採決をいたします。

この請願に対する委員長の報告は採択です。この請願は、委員長の報告のとおり決定すること

に御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、請願第1号については委員長の報告のとおり採択することに決定されました。

次に、平成20年第4回定例会において、社会厚生常任委員会に付託され、継続審査中の陳情第6号インフルエンザ菌B型ワクチン無料化に関する陳情書について採決をします。

この陳情に対する委員長の報告は不採択です。原案について採決をいたします。陳情第6号インフルエンザ菌B型ワクチン無料化に関する陳情書について、原案のとおり採択することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手少数です。したがって、陳情第6号インフルエンザ菌B型ワクチン無料化に関する陳情書については不採択とすることに決定をいたしました。

各委員長から、所管事務について閉会中の継続審査の申し出がありますので、お諮りをいたします。

総務常任委員長から申し出の閉会中に町有地の調査を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、総務常任委員長から申し出の閉会中に町有地の調査を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに決定いたしました。

次に、産業建設常任委員長から申し出の閉会中にまちづくり交付金事業についてと町道平原新貝深江線新貝地区交差点交通安全対策について調査を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、産業建設常任委員長から申し出の閉会中にまちづくり交付金事業についてと町道平原新貝深江線新貝地区交差点交通安全対策について調査を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに決定しました。

社会厚生常任委員長から申し出の閉会中に各学校の実態調査と教育委員との意見交換会についてを行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、社会厚生常任委員長から申し出の閉会中に各学校の実態調査と教育委員との意見交換についてを行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに決定しました。

議会報編集特別委員長から申し出の閉会中に議会だより第77号の編集を行う件及び8月下旬、東京で開催の広報研修に参加する件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、議会報編集特別委員長から申し出の閉会中に議会だより第77号の編集を行う件及び8月下旬、東京で開催の広報研修に参加する件は、委員長の申し出のとおり承認することに決定しました。

議会運営委員長から申し出の閉会中に次回の議会運営の調査について及び8月下旬から9月上旬ごろに東北方面へ議会の活性化についての行政視察を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員長から申し出の閉会中に次回の議会運営の調査について及び8月下旬から9月上旬ごろに東北方面へ議会の活性化についての行政視察を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに決定しました。

お諮りします。7月9日に大分県町村議会議長会主催の各町村議会議員研修会並びに8月下旬に各町村議長会正副議長・正副委員長及び事務局長・職員研修会が日出町中央公民館において開催されますので、参加したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、各町村議会議員研修会並びに各町村議会正副議長・正副委員長及び事務局長・職員研修会の参加の件は承認をされました。

次に、第62回大分県民体育大会の議員ソフトボール競技が9月13日、14日の2日間、別府市を会場に開催されます。日出町議会も速見郡チームとして参加をしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、大分県民体育大会に参加の件は承認をされました。

#### 追加日程第1 発委第3号

議長（佐藤 二郎君） ただいま発委1件が提出されました。

お諮りします。発委1件を日程に追加し、追加日程第1として議題としたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、発委 1 件を日程に追加し、追加日程第 1 として議題にすることに決定しました。

追加日程第 1、発委第 3 号「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める意見書（案）の提出についてを上程し、議題といたします。

#### 追加議案に対する趣旨説明

議長（佐藤 二郎君） 提出者から趣旨の説明を求めます。社会厚生常任委員会委員長 森昭人君。3 番、森昭人君。

社会厚生常任委員長（森 昭人君） それでは、「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める意見書の提出について、趣旨の説明をさせていただきます。

子供たちに教育の機会均等と教育水準の維持向上を保障することは、極めて重要なことであります。しかし、19 年度より義務教育費国庫負担金の負担割合が 2 分の 1 から 3 分の 1 に引き上げられたことや、地方交付税削減の影響などから、自治体独自の少人数学級の取り組みも後退を余儀なくされてしまうおそれが生じてきています。

自治体の財政力や保護者の家計の違いによって、セーフティーネットとして子供たちが受ける教育水準に格差があってはなりません。

したがって、教育予算を国全体として、しっかりと確保充実させる必要があるため、義務教育費国庫負担金制度を堅持されるよう内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣に対し、意見書を提出するものであります。

議長（佐藤 二郎君） 以上で、趣旨説明を終わります。

お諮りします。本日は日程の都合上、委員会付託を省略して審議をいただきたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決定しました。

#### 追加議案に対する質疑

議長（佐藤 二郎君） 引き続き、追加議案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） なければ質疑を終わります。

#### 追加議案に対する討論

議長（佐藤 二郎君） これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

・ ・

#### 追加議案に対する採決

議長（佐藤 二郎君） これより採決を行います。発委第3号「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める意見書（案）の提出について採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手全員です。したがって、発委第3号「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める意見書（案）の提出については、原案のとおり可決されました。

・ ・

#### 閉会の宣告

議長（佐藤 二郎君） 以上で、今期定例会における議案等の審議は、すべて終了いたしました。

議員各位におかれましては、議案審議や議会運営に格別の御尽力、御協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、議会の意見を政策に反映させ、住民の負託にこたえていくために、多くの自治体議会で、開かれた議会づくりや政策立案に取り組んでおります。

県内でも、大分県議会、大分市議会で、この4月から議会基本条例が施行されました。当議会におきましても、議会の活性化のために議会基本条例の制定について、議員各位におかれまして御意見、御検討をお願いしたいと思います。

執行部の皆様におかれましては、車の両輪として、町政発展のために今後とも格別の御尽力をお願い申し上げる次第でございます。

これをもちまして、平成21年第2回日出町議会定例会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、平成21年第2回日出町議会定例会を閉会することに決定しました。

これで閉会をいたします。御苦労さまでした。

午後3時04分閉会



会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成21年 6月26日

議 長 佐藤 二郎

署名議員 田原 忠一

署名議員 城 美津夫

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 2 1 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員